

天皇陛下御在位二十年の記念式典行事に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年八月六日

山谷えり子

参議院議長 西岡武夫殿



## 天皇陛下御在位二十年の記念式典行事に関する質問主意書

昨年開催された天皇陛下御在位二十年の記念式典に合わせて、当時の河村建夫内閣官房長官は、塩谷立文部科学大臣に対し「天皇陛下御在位二十年の式典に合わせて国民の祝意の機運を高めるため、教育委員会をはじめとした関係機関への周知等に御協力を御願いたします」との内容の通知を出した。

この通知を受けて文部科学省は、全国の教育委員会及び地方公共団体に対して、天皇陛下御在位二十年記念式典で上映を予定している「天皇陛下 御即位から二十年」というDVDの送付と、活用の協力を要請し、このDVDが全国の小中高校へ配布された。

このDVDは、平成十八年の教育基本法の改正を踏まえ改訂された新学習指導要領に盛り込まれた「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る」との方針に基づいており、日本の国柄、文化を子供たちに伝えるために大変有効であると考ええる。

そこで、以下のとおり質問する。

- 一 「天皇陛下 御即位から二十年」のDVDは全国の小中高校の何校に送付したのか、また、何月何日に送付したのか。

二 全国の小中高校にDVDを送付する際、どのような文章を添えて送付したのか、具体的に示されたい。

三 全国の小中高校に送付されたDVDが、各校にて実際に鑑賞されたのか否かの確認を政府はしているのか。また、何校鑑賞され、何校鑑賞されなかったのか。

四 全国の小中高校に送付されたDVDは有効に活用されたと考えているのか。また、子供たちにどのような効果があったと考えているか。政府の見解を示されたい。

右質問する。